オランダにおける環境保全型プロジェクトへの資金供給

―グリーン・ファンド・スキームとトリオドス銀行―

はじめに

オランダでは、有機農業や風力発電の建設等、環境保全型プロジェクトへの資金供給を促進する税制優遇措置が設けられている。1995年の導入以降現在までに、この制度によって29億6,000万ユーロ（注１）（約4,055億円）が環境保全型プロジェクトに融資された。本稿では、この制度の導入のきっかけを作ったトリオドス銀行の業務内容と、グリーン・ファンド・スキーム（注２）と呼ばれる税制優遇措置について紹介する。

１．トリオドス銀行

まず、トリオドス銀行がどのような業務を行っているのかを紹介する。同行のルーツは、オランダの銀行員、エコノミスト、組織コンサルタント、税法の教授の４人が68年に設立した、社会的に有用な方法での資金運用に関する研究会にある。その後71年に財団となり、この財団が80年に銀行免許を取得して業務を開始した。

（１）業務の特徴

トリオドスという名前は、ギリシャ語の‘tri hodos’からきている。これは英語では‘three way approach’を意味し、トリオドス銀行が業務に社会的、倫理的、金融的なアプローチをとることを示し、以下の３つの目標に現れている。第一の目標は、社会・環境・文化的な付加価値の達成を目的とする事業やプロジェクトに資金供給することによって、社会の再生に貢献すること、第二は銀行産業において、特に透明性と社会的な責任の分野でパイオニア的役割を果たすこと、第三は健全に業務を行うことである。

（２）銀行業務

トリオドス銀行は、オランダのほか、ベルギー（93年）、イギリス（95年）、スペイン（04年）に支店を開設している。いずれの国においても、顧客への対応は店舗ではなくインターネット経由で行っている。コストがかかるため、決済サービス業務は行わない。

トリオドス銀行では、預金者は、自分が資金供給したいと思う分野を選択して、預金することができる。定期預金のなかには、預金金利の一部を寄付する商品もあり、03年にはNGO536団体に60万ユーロ（約8,220万円）が寄付された。

また、特徴的な商品としては、畜産業振興組織等と協力のもと、03年９月にオランダで導入された「チキン＆エッグ」という口座がある。この商品の預入条件は、1,000ユーロ（約13万7,000円）を５年間預金することである。預金者には鶏１羽の飼育証書が送られ、金利のかわりに毎月６つの有機卵を受け取ることができる。預金者は、鶏の飼育状況をライブカメラでみることができ、農場のオープンデイに招待されるという特典もある。

こうした商品も含めた同行の03年末の預金残高は、オランダ、ベルギー、イギリスの３ヶ国合計（注３）で８億3,801万ユーロ（約1,148億円）と、前年比14.9％増加した（第１表）。

融資は、下記の４つの分野に該当するプロ

第１表　トリオドス銀行の概要

（単位　万ユーロ，％）

	実数			前年比伸び率	
	01/12	02/12	03/12	02/12	03/12
資本金	7,527	8,081	9,917	7.4	22.7
職員数(人)	132	154	168	16.3	9.0
預金残高	66,718	72,911	83,801	9.3	14.9
預金口座数	57,957	65,720	70,883	13.4	7.9
貸出金残高	32,897	38,659	46,698	17.5	20.8
融資先数	2,457	2,704	2,918	10.1	7.9
当年度純利益	236	265	303	11.9	14.4
(参考)ファンド残高	110,900	127,100	152,200	14.6	19.7

資料：Triodos Bank Annual Report 2002, 2003より作成

ジェクト向けに行われ、個人向けは行わない。03年末の貸出金は、３カ国合計で2,918件、４億6,698万ユーロ（約640億円）であった。

分野別残高構成比は、①ヘルスケアや教育等の「文化と社会」が44.6％、②再生可能なエネルギーや有機農業・食品等の「自然と環境」32.4％、③住宅や職業サービス等の「社会的なビジネス」20.0％、④開発協力とフェアトレードの「南北問題」が2.8％を占めた。

審査方法は一般の銀行と同様で、必要な担保は徴求する。しかし、融資する相手への信頼性もまた非常に重視する要素であるという。その例として挙げられるのが、いわゆる「グループ・ギャランティ」制度である。学校の校舎建設資金を融資したケースでは、校舎の建物は転売が難しく担保としての価値が低いという問題があった。そこで、学校の経営者たちだけでなく、学校に子供を通わせていて、運営にも積極的に参加している親たちにも保証人になってもらった。一人一人の保証額は少額だが、集団で必要な額をカバーしたのだという。ヒアリングによれば、一般の銀行は管理コストがかかるのを嫌ってこうした仕組みを導入しないが、同行ではこの仕組みを使って貸倒れが発生したことは一度もないという。現実に、トリオドス銀行のデフォルト率は非常に低く、03年は1.1％であった。

（３）投資信託業務

トリオドス銀行では、銀行業務のほか、トリオドスの名がついた別組織を通じて投資信託業務も行っている。投資信託の残高は銀行の勘定には入らないが、銀行と一体的なマネジメントのもとで運用が行われている。

90年に発売した投資信託は、国内の有機農業専用に投資するもので、オランダで初の環境保全型ファンドであった。これが後述するとおり、グリーン・ファンド・スキームの導入のきっかけとなった。この有機農業向けのファンドは、98年に風力発電向け等の２つの環境保全型ファンドと統合され、トリオドス・グリーン・ファンドとなった。同ファンドは、アムステルダム証券取引所に上場され、03年末の残高は２億8,203万ユーロ（約386億円）であった。主な投資先は、風力発電、有機農業や、有機農産物を取り扱う企業等である。

この他にも、同行は発展途上国のプロジェクトを対象とするファンドやベンチャー・キャピタル向けのファンド等を提供しており、総額は３カ国合計で15億2,200万ユーロ（03年末、約2,085億円）に達する。

投資先の選定に関しては、同行が株式の80％を所有するオランダ持続可能性研究所（Dutch Sustainability Research）から情報提供を受けている。この研究所は、上場企業の環境保全等、持続可能性向上への取り組み状況を調査して、トリオドスをはじめとする投資家に情報提供を行っている。

（注１）１ユーロ137円換算、以下同じ

（注２）英訳名称については、Green Project Facility, Green Fund Systemなど様々であるが、ここで

はプロジェクトの認定機関の１つであるSenterNovemが利用しているGreen　Fund Schemeを使った。

（注３）スペインでの支店開設は2004年のため、2003年のアニュアルレポートにはスペイン分は入らない。

２．グリーン・ファンド・スキーム

オランダでは、90年に温暖化対策税を導入する等、環境保全と税制をいかに結びつけるかを活発に議論していた。そのような状況下で、トリオドス銀行は環境保全型ファンドを発売し、こうした投資への税制優遇措置の導入を政府にはたらきかけた。政府も、環境保全型プロジェクトの振興は重要だが、一般的には収益性が低いため、何らかの措置をとらない限り民間投資は進まないと認識していた。そこで、トリオドス銀行等金融機関との協議の末、95年にグリーン・ファンド・スキームの導入に踏み切ったのである。

（１）仕組み

グリーン・ファンド・スキームの対象分野は政府が認定したものに限られ、分野や要件等は年々見直される。98年には、プロジェクトの実施対象地域が、東欧や発展途上国向け等まで拡大された。現在、スキームの対象となる分野は、自然・森林・景観、有機農業、環境基準を満たした温室での園芸栽培、再生可能なエネルギー、持続可能な住宅建設、自転車専用道路の整備、その他の環境保護プロジェクト等である。

第１図　グリーン・ファンド・スキーム

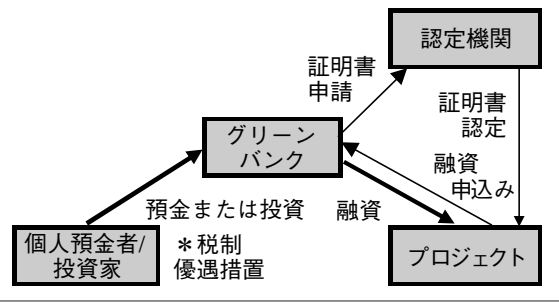

その仕組みは、簡略化すると第１図のように示される。オランダの主要な銀行は、スキームの仲介金融機関として認定された子会社（グリーンバンクと総称される）（注４）をもつ。プロジェクトから融資の申し込みを受けると、グリーンバンクは、一般の融資と同様の審査を行い（注５）、融資可能な案件について、住宅・国土計画・環境省にグリーン・サーティフィケート（証明書）を申請する。証明書を得て、グリーン・プロジェクトとして認可されたもののみ、融資に税制優遇措置が適用される。

証明書の発行に関する審査は、住宅・国土計画・環境省から委託された２つの認定機関（Laser、SenterNovem）が担当し、CO_2の削減効果などプロジェクトが環境にもたらす効果を審査する。証明書は、組織ではなく、個別のプロジェクト毎に与えられ、新規のもののみを対象とする。有効期間は通常10年間だが、自然保護に関するものの場合は30年間というケースもある。

グリーンバンクは預金または投資信託を提供しているが、利用できるのは個人に限られる。年間に１人あたり51,390ユーロ（注６）（約704万円）まで、キャピタルゲインにかかる税金（1.2％分）が免除され、追加的に所得税1.3％分が減免される。第２表のケースでは、通常の商品の場合、年利5.0％から税金で2.5％分が引かれ、手取りの利回りは2.5％になる。一方、グリーン・ファンド・スキームの商品の場合は、年利2.5％でも、キャピタルゲインにかかる税と所得税を免除され、実質的に2.5％の利回りを得ることが

第２表　グリーン・ファンド・スキームの適用事例

（単位　%）

		通常の商品	グリーン・ファンド・スキーム
年利	A	5.0	2.5
キャピタルゲインにかかる税金＊	B	1.2	－
所得税＊	C	1.3	－
預金者／投資家が得るネット利回り(A－B－C)	D	2.5	2.5
金融機関のコスト・利益・リスク部分	E	1.0	1.2
貸出金利（A＋E）	F	6.0	3.7

注　年利は商品や投資環境によって変動するが、減税分の1.2%、1.3%は固定
資料　注９資料より引用

できる。現実には、グリーン・ファンド・スキームの商品の金利は、個別商品の運用状況によって変化するため、第２表と違い通常の商品よりも有利になることも不利になることもある。2000年末のトリオドス・グリーン・ファンド（投資信託）の平均利回りは4.4%、ラボ・グリーンバンクの預金（固定金利）は、2.75%～3.4%であった（注７）。

他方、グリーンバンクからの貸出金利は、税制優遇措置を利用して、通常よりも低く抑えられている。グリーンバンクは、リスク分散の観点から、集めた資金の３割まではその他の融資や国債の購入等にあてることが認められているが、７割以上をグリーン・プロジェクトに融資する必要がある。

（２）残高等

SenterNovemのアニュアルレポートによれば、03年には380のプロジェクトが証明書を申請し、うち364が認可を受けた。スキームが導入された95年から03年までの累計では3,209件が認可を受けている。

同期間の累計では、16万2,000人の預金者・投資家から36億3,700万ユーロ（約4,983億円）の資金が集まり、一人平均の預金・投資額は22,450ユーロ（約308万円）であった。集まった資金の約８割に相当する、29億6,000万ユーロ（約4,055億円）がグリーン・プロジェクトに融資された。

グリーンバンクのなかで、融資額が最も多いのはラボ・グリーンバンクの約14億ユーロ（約1,918億円）で、シェアは50%近い。一方、トリオドス・グリーン・ファンドの融資額は2.1億ユーロ（約288億円）であった。ラボ・グリーンバンクのシェアの大きさは、そもそも親会社のラボバンクがリテールの分野で高いシェアをもち、全国的な支店網を通じて販売することが可能であるためであるとみられる。

（３）グリーン・ファンド・スキームの効果

グリーン・ファンド・スキームの導入効果を環境面についてみてみよう。2003年に認証を受けた364のプロジェクトは、1,111haの森林や自然地帯、1,399haの有機農場をカバーし、133の風力タービン、2,306戸の持続可能な住宅を建設することが計画された。また、再生可能なエネルギーのプロジェクトによって、年間20万トン以上のCO_2が削減されると見積もられている。これらのプロジェクトを合計すると、全体で45万トンのCO_2の削減が見込まれている。

このスキームに参加する各主体のメリットを挙げると、金融機関にとっては、通常の商品と同様のリターンを得られる上に、環境保全に貢献しているというよいイメージを広められることがある。預金者・投資家は、環境に悪影響を及ぼすプロジェクトに資金供給されないことが保証され、税制優遇措置により通常の商品と変わらないリターンを得ることができる。そして、プロジェクトの実施主体は、通常よりも低利で資金調達を行うことができる。

一方の政府にとっては、プロジェクトに補

助金を投入するよりも、財政負担が少ないというメリットがある。補助金制度は一度導入すると肥大化が進み、プロジェクトの自立化が進展しにくい。このスキームでは金融機関の審査スキルを活用して、経済的に自立性のあるとみられるプロジェクトを、民間の資金を活用して支援することができる。税制優遇措置により税収は減少するが、プロジェクトの創出する雇用や付加価値によって相殺されるという試算がなされている（注８）。

（注４）ABN AMRO系２社, ASN, Fortis, ING, Rabo, Stichting Nationaal, Triodosの計８社

（注５）グリーンバンクは、オランダ中央銀行の監督を受けており、融資の審査は担保の設定等も含めて、一般の融資と同様に行われる。

（注６）2004年のケース。上限は年により物価にスライド

（注７）Jeucken, M.（2004）より引用

（注８）Scholtens, B.（2001）

（注９）Bellegem, T.V. & Clerk, F.D.（2004）

おわりに

住宅・国土計画・環境省とトリオドス銀行が共同で行った報告（注９）は、スキームは非常に効率的に運営され、経済面、環境面にも好影響を与えていると述べている。ただし、同報告は、課題として、非常に革新的なプロジェクトや、発展途上国向けのリスクの高いプロジェクトにはさらなる支援策や保証制度等の導入を挙げた。

また、トリオドス銀行とラボバンクに対して筆者が行ったヒアリング調査では、グリーンバンクの利用者は必ずしも環境問題に関心がある人ばかりではなく、商品としての有利性にひかれて利用するケースも多いようである。それだけこのスキームが幅広い人々を取り込んでいるとみることもできるが、貯蓄・投資をきっかけに、融資先のプロジェクトの情報を知らせて関心を高められるような取り組みを充実させることも必要であろう。

2002年に、オランダの新内閣が投資税制の見直しを検討するなかで、グリーン・ファンド・スキームの存続も議論された。しかし、スキームの有効性が認められた結果、継続されることが決まった。このスキームのように、プロジェクトの環境保全効果を評価したうえで資金供給に税制優遇措置を設ける制度は、オランダ独自のものである。2004年のEU加盟国環境省の非公式会議ではスキームの有効性がとりあげられ、欧州評議会でも民間金融セクターと政府と間の協力事例として紹介されるなど、各国から注目されている。

（重頭ユカリ）

＜参考文献＞

Bellegem, T.V., Clerk, F.D.（2004）：The green and social fundsystem in the Netherlands: Cooperation between public and private sector

Jeucken, M.（2004）：Sustainability in Finance

Senter Novem（2003）：The Green Funds Scheme annual report 2003

Scholtens, B.（2001）：Greenlining: Economic and Environmental Effects of Government Facilitated Lending to Sustainable Economic Activities in the Netherlands

VBDO（2003）：Socially-Responsible Saving and Investments in the Netherlands

環境省（2002）：『金融業における環境配慮行動に関する調査研究報告書』

重頭ユカリ（2004）：「ヨーロッパにおけるソーシャル・ファイナンス」農林金融2004年６月号

日本政策投資銀行フランクフルト駐在員事務所（2001）：「欧州の小さな金融機関にみる地域の公益プロジェクトを実現するための三方一両損の発想」